

建設業を対象とした長時間労働と取引環境に関する自主点検票

(点検方法について)

- 1 下記の項目1～6に沿って、現在の状況を点検
- 2 点検結果を、「WEB フォーム」または「郵送」により提出

① WEB フォームで提出する場合

- ・ 右のQRコードを読み取って、WEB フォームへ入力・提出をお願いします。
- ・ また、福井労働局ホームページのトップページから、「労働条件について」→「(3) 説明会・自主点検」を選択いただくと、WEB フォームをご覧いただけます。
(福井労働局ホームページ) <https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/>
(WEB フォーム) https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou18/2026_10kensetugyou

福井労働局
WEB フォーム



② 郵送で提出する場合

- ・ 別紙の「点検状況報告書」を記入して、「福井労働局監督課」あて送付してください。
(あて先：〒910-8559 福井県福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎9階 福井労働局監督課)

※ 本紙（建設業を対象とした…自主点検票）を提出いただく必要はありません。

※ 提出内容の確認のため、担当よりお電話を差し上げる場合があります。

(はじめに)

労働者数	名
(うち、技術者数) …施工管理を行う者 (直接的な作業を基本的に行わない)	名
(うち、技能者数) …建設工事の直接的な作業を行う者	名



労働者数が0名の場合

- ・ 1～6の項目について、回答は必要ありません。
 - ・ 「WEB フォーム」または「点検状況報告書」には、
 - 事業場の名称
 - 代表者職氏名
 - 所在地
 - 電話番号
 - 事業の種類
 - 労働者数（0人）※点検状況報告書のみ
- の項目まで回答して、提出をお願いいたします。

労働者数が1名以上の場合

- ・ 1～6の項目について、「WEB フォーム」または「点検状況報告書」にて回答をお願いいたします。



1 事業場の基本情報について

貴事業場が請け負う工事のうち、最も多くの割合を占める工事内容として当てはまるものを1つお選びください。

結果	選択・解説		
番号	1. 土木一式工事	11. 鋼構造物工事	21. 熱絶縁体工事
	2. 建築一式工事	12. 鉄筋工事	22. 電気通信工事
	3. 大工工事	13. 舗装工事	23. 造園工事
	4. 左官工事	14. しゅんせつ工事	24. さく井工事
	5. とび・土工・コンクリート工事	15. 板金工事	25. 建具工事
	6. 石工事	16. ガラス工事	26. 水道設備工事
	7. 屋根工事	17. 塗装工事	27. 消防設備工事
	8. 電気工事	18. 防水工事	28. 清掃施設工事
	9. 管工事	19. 内装仕上工事	29. 解体工事
	10. タイル・れんが・ブロック工事	20. 機械器具設置工事	30. その他

2 労働時間の実績（1か月間）について

(1) 令和7年4月から令和8年3月までの期間において、1か月の時間外・休日労働時間数（時間外労働時間及び休日労働時間の合計）が、最も長い労働者は何時間でしたか。

(※) 事業開始から1年未満の事業場様におかれましては、事業開始後の状況について、回答をお願いします。

結果	選択・解説
• 時間外・休日労働が一切なかった。 ➡ (ア)～(ウ)に「0」と記載して、5へ	• 「時間外・休日労働時間数」とは、休憩時間を除き、1週間当たり40時間を超えて労働させた場合における、その超えた時間数のことです。 (時間外・休日労働時間数の計算方法) ● 1か月の時間外・休日労働時間 = 1か月の総労働時間 - (計算期間 1か月の総暦日数 / 7) × 40 ● 1か月の総労働時間 = 所定労働時間 + 時間外労働時間 + 休日労働時間
• 時間外・休日労働があった。 ➡ 1か月の時間外・休日労働時間数が最も長い労働者について、 令和__年__月の実績 (ア) 時間外労働時間数 (1か月__時間) (イ) 休日労働時間数 (1か月__時間) (ウ) 時間外・休日労働時間数 (ア+イ) (1か月__時間)	

(2) (1)について、時間外・休日労働時間が最も長くなった労働者は、主に、どのような職種・役職でしたか。

結果	選択・解説
(ア) 職種 ➡ 番号 _____ (イ) 役職 ➡ 番号 _____ _____ _____	(ア) 職種 1. 現場代理人 2. 監理技術者、主任技術者（1を除く） 3. その他技術者（1及び2を除く） 4. 職長 5. 技能者（4を除く） 6. 営業職 7. 事務員 8. その他職員 (イ) 役職 1. 管理職 2. 非管理職

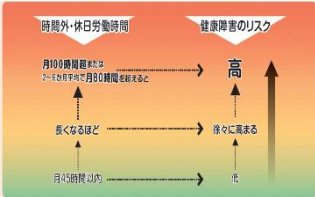
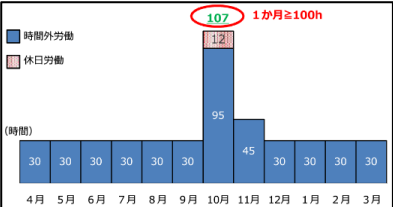
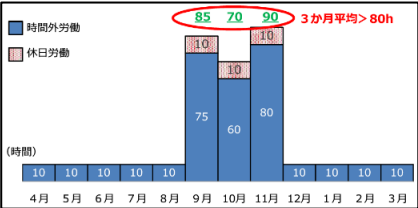
(3) (1)について、時間外・休日労働時間が最も長くなった主な要因はなんですか。また、それは主にどのような現場で起こりましたか。

結果	選択・解説
(ア) 主な要因 ➡ 番号 _____ (イ) 主な発注者 ➡ 番号 _____ _____ _____	(ア) 主な要因 1. 発注者等から依頼される工事関係書類の作成 2. 不適正な工期の設定（工期が短い） 3. 顧客からの不規則な要望（予期せぬ設計変更等） 4. 前工程の遅れや手戻り 5. 除雪作業 6. 自然災害・トラブル等の緊急対応（5を除く） 7. その他 (イ) 主な発注者 1. 国土交通省 2. 林野庁（森林管理局等） 3. その他省庁（国） 4. 県 5. 市 6. 町 7. 民間（企業） 8. 民間（個人）

(ウ) 主な工事内容 ➡	(ウ) 主な工事内容																																			
	<table><tr><td>番号</td></tr><tr><td> </td></tr></table>	番号		<table><tr><td>1. 土木一式工事</td><td>11. 鋼構造物工事</td><td>22. 熱絶縁体工事</td></tr><tr><td>2. 建築一式工事</td><td>12. 鉄筋工事</td><td>23. 電気通信工事</td></tr><tr><td>3. 大工工事</td><td>13. 舗装工事</td><td>24. 造園工事</td></tr><tr><td>4. 左官工事</td><td>14. しゅんせつ工事</td><td>25. さく井工事</td></tr><tr><td>5. とび・土工・コンクリート工事</td><td>15. 板金工事</td><td>26. 建具工事</td></tr><tr><td>6. 石工事</td><td>16. ガラス工事</td><td>27. 水道設備工事</td></tr><tr><td>7. 屋根工事</td><td>17. 塗装工事</td><td>28. 消防設備工事</td></tr><tr><td>8. 電気工事</td><td>18. 防水工事</td><td>29. 清掃施設工事</td></tr><tr><td>9. 管工事</td><td>19. 内装仕上工事</td><td>30. 解体工事</td></tr><tr><td>10. タイル・れんが・ブロック工事</td><td>20. 機械器具設置工事</td><td>31. その他</td></tr><tr><td> </td><td>21. </td><td> </td></tr></table>	1. 土木一式工事	11. 鋼構造物工事	22. 熱絶縁体工事	2. 建築一式工事	12. 鉄筋工事	23. 電気通信工事	3. 大工工事	13. 舗装工事	24. 造園工事	4. 左官工事	14. しゅんせつ工事	25. さく井工事	5. とび・土工・コンクリート工事	15. 板金工事	26. 建具工事	6. 石工事	16. ガラス工事	27. 水道設備工事	7. 屋根工事	17. 塗装工事	28. 消防設備工事	8. 電気工事	18. 防水工事	29. 清掃施設工事	9. 管工事	19. 内装仕上工事	30. 解体工事	10. タイル・れんが・ブロック工事	20. 機械器具設置工事	31. その他		21.
番号																																				
1. 土木一式工事	11. 鋼構造物工事	22. 熱絶縁体工事																																		
2. 建築一式工事	12. 鉄筋工事	23. 電気通信工事																																		
3. 大工工事	13. 舗装工事	24. 造園工事																																		
4. 左官工事	14. しゅんせつ工事	25. さく井工事																																		
5. とび・土工・コンクリート工事	15. 板金工事	26. 建具工事																																		
6. 石工事	16. ガラス工事	27. 水道設備工事																																		
7. 屋根工事	17. 塗装工事	28. 消防設備工事																																		
8. 電気工事	18. 防水工事	29. 清掃施設工事																																		
9. 管工事	19. 内装仕上工事	30. 解体工事																																		
10. タイル・れんが・ブロック工事	20. 機械器具設置工事	31. その他																																		
	21.																																			

(4) **令和7年4月から令和8年3月**までの期間において、貴事業場の**最も忙しかった月**（全労働者の時間外・休日労働時間数の合計が最も多かった月）において、1か月の時間外・休日労働時間数が**1か月 45 時間を超えた労働者**は何人いましたか。このうち、80 時間を超えた人数及び 100 時間以上の人数は何人でしたか。

(※) 事業開始から1年未満の事業場様におかれましては、事業開始後の状況について、回答をお願いします。

結果	選択・解説				
• 時間外・休日労働時間数が、 1か月 45 時間を超えた労働者はいない。 ➡ (ア) ～ (ウ) に「0 人」と記載して、5へ	【過重労働による健康障害防止】 • 時間外・休日労働が1か月 45 時間を超えて長くなればなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が高まります。 				
• 時間外・休日労働時間数が、 1か月 45 時間を超えた労働者がいる ➡ 全労働者の時間外・休日労働時間数の合計が最も多かった月について、 令和____年____月の実績 (ア) 月 45 時間を超えた人数 <table><tr><td>(イ) うち、月 80 時間を超えた人数</td><td>(ウ) うち、月 100 時間以上の人数</td></tr><tr><td>人</td><td>人</td></tr></table>	(イ) うち、月 80 時間を超えた人数	(ウ) うち、月 100 時間以上の人数	人	人	• 2024（令和6）年4月1日以降、「災害の復旧・復興の事業」を除き、法定時間外労働と法定休日労働の合計時間を、 ・ 1か月 100 時間未満 ・ 2～6か月平均 80 時間以内 とする上限があります。 • (例1) では、10月の法定時間外労働が95時間、法定休日労働が12時間、合計107時間となるため法違反となります。 • (例2) は、9月から11月までの法定時間外労働+法定休日労働時間の平均が80時間を超えるため法違反となります。 (例1)  (例2) 
(イ) うち、月 80 時間を超えた人数	(ウ) うち、月 100 時間以上の人数				
人	人				

(5) 月 45 時間を超えた労働者について、健康・福祉確保措置を協定して、実施していますか。

結果	選択・解説
➡ 番号	1. 健康・福祉確保措置を協定して、実施している。 2. 健康・福祉確保措置は協定しているが、実施していない。 3. 健康・福祉確保措置を協定していない。 4. (または、よくわからない。) • 健康確保措置は、36 協定（特別条項付き）の 2 枚目中段に記載箇所があります。 • 「限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置」は、①～⑨から定めることが望ましいとされています。 ① 労働時間が一定時間を超えた労働者に医師による面接指導を実施すること。 ② 深夜業（22 時～ 5 時）の回数を 1 箇月について一定回数以内とすること。 ③ 終業から始業までに一定時間以上の継続した休息時間を確保すること。（勤務間インターバル） ④ 労働者の勤務状況及びその健康状態に応じて、代償休日又は特別な休暇を付与すること。 ⑤ 労働者の勤務状況及びその健康状態に応じて、健康診断を実施すること ⑥ 年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得することを含めてその取得を促進すること。 ⑦ 心とからだの健康問題についての相談窓口を設置すること。 ⑧ 労働者の勤務状況及びその健康状態に配慮し、必要な場合には適切な部署に配置転換をすること。 ⑨ 必要に応じて、産業医等による助言・指導を受け、又は労働者に産業医等による保健指導を受けさせること。

3 労働時間（2～6 か月の平均）について

令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの期間において、2～6 か月平均で、1 か月 80 時間を超える時間外・休日労働を行った労働者は何人いましたか。

結果	解説
• 2～6 か月平均で、時間外・休日労働が 1 か月 80 時間を超えた労働者はいなかった。 ➡ 「0 人」と記載して、4 へ • 2～6 か月平均で、時間外・休日労働が 1 か月 80 時間を超えた労働者がいた。 ➡ 2～6 か月平均で、時間外・休日労働が 1 か月 80 時間を超えた労働者の人数 (_____ 人)	上記 2（4）の解説を参照してください。

(次のページへ)

4 労働時間（1年間）について

(1) **令和7年4月から令和8年3月**までの**1年間の時間外労働が、年720時間を超えた労働者**はいましたか。

(※) 事業開始から1年未満の事業場様におかれましては、事業開始後の状況について、回答をお願いします。

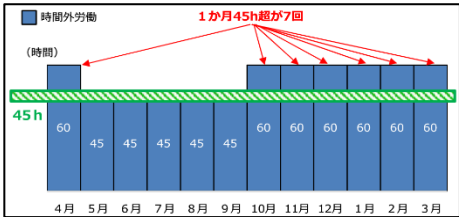
結果	解説
• 年720時間を超えた労働者はいなかった。 ➡ (ア) に「0人」と記載して、5へ • 年720時間を超えた労働者がいた。 ➡ (ア) 何人いましたか。 ()人 (イ) 最も長い時間外労働の労働者は、何時間でしたか。 (年 時間)	• 令和6（2024）年4月1日以降、時間外労働が「年間720時間」とする上限規制が適用されました。 • このため、年間720時間を超える時間外労働を行った労働者がいる場合は、改善に向けた対応が必要です。

(2) (1) について、時間外労働時間が最も長くなった労働者は、主に、どのような職種・役職でしたか。

結果	選択・解説										
(ア) 職種 ➡ 番号 (イ) 役職 ➡ 番号	(ア) 職種 <table><tbody><tr><td>9. 現場代理人</td><td>13. 技能者（4を除く）</td></tr><tr><td>10. 監理技術者、主任技術者（1を除く）</td><td>14. 営業職</td></tr><tr><td>11. その他技術者（1及び2を除く）</td><td>15. 事務員</td></tr><tr><td>12. 職長</td><td>16. その他職員</td></tr></tbody></table> (イ) 役職 <table><tbody><tr><td>3. 管理職</td><td>4. 非管理職</td></tr></tbody></table>	9. 現場代理人	13. 技能者（4を除く）	10. 監理技術者、主任技術者（1を除く）	14. 営業職	11. その他技術者（1及び2を除く）	15. 事務員	12. 職長	16. その他職員	3. 管理職	4. 非管理職
9. 現場代理人	13. 技能者（4を除く）										
10. 監理技術者、主任技術者（1を除く）	14. 営業職										
11. その他技術者（1及び2を除く）	15. 事務員										
12. 職長	16. その他職員										
3. 管理職	4. 非管理職										

(3) **令和7年4月から令和8年3月**までの期間において、**時間外労働が1か月45時間を超えた回数**は何回ありましたか。（1か月45時間を超える時間外労働の回数が最も多かった労働者の回数を御解答ください。）。

(※) 事業開始から1年未満の事業場様におかれましては、事業開始後の状況について、回答をお願いします。

結果	選択・解説
➡ 番号	1. 0回 2. 1～6回 3. 7回以上 • 2024（令和6）年4月1日以降、1か月の法定時間外労働が45時間を超えることができるのは年間6回までです。 • （例3）では、年間7回となっていますので、2024（令和6）年4月1日以降は、法違反となります。 (例3) 

(次のページへ)

5 時間外・休日労働に関する協定について

- (1) 時間外・休日労働を行うにあたり、**時間外・休日労働に関する協定（36 協定）**を締結し、所轄労働基準監督署長へ届け出ていましたか。

結果	選択・解説
番号 	1. 届け出ていた → (2)へ 2. 届け出ていなかった → (3)へ • 36 協定を所轄労働基準監督署長へ届け出ることなく、時間外・休日労働を行わせていた場合は改善が必要です。

- (2) (1)で「1 届け出ていた」と回答した場合、貴事業場の 36 協定において、最新の届出年月日はいつですか。

結果	選択・解説
36 協定の最新届出年月日は、 令和____年____月____日	• 36 協定の有効期間は 1 年間です。

- (3) (1)で「2 届け出ていなかった」と回答した場合、いつまでに改善予定ですか

結果	選択・解説
改善予定は、 令和____年____月____日 ままでに改善予定です。	• 36 協定の有効期間は 1 年間です。

- (4) (1)で「2 届け出ていなかった」と回答した場合、労働者に残業をさせる場合、36 協定を届け出しなければならないことを知っていましたか。

結果	選択・解説
番号 	1. 知っていた → (5)へ 2. 知らなかった → 7へ

- (5) (4)で「1 知っていた」と回答した場合、**36 協定を届け出していなかった理由**を教えてください。

結果	選択・解説
番号 	1. 残業が全くないから 2. 36 協定の書き方がわからないから 3. 36 協定を作成したが、労働者の過半数代表者との締結に至らなかったから 4. 36 協定を締結したが、労基署への届出を失念していたから 5. 36 協定を締結したが、労基署へ届け出る時間的余裕がなかったから 6. 過去に 36 協定を提出したが、毎年届け出る必要があると思っていなかったから

(次のページへ)

6 その他の労働条件等について

(1) 労働者の労働時間は、どのように把握していますか。

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. タイムカード等客観的な記録を基に時間を把握 2. 上司等によって直接時間を把握 3. 運行日報等に自己申告で時間を記載・入力 4. 出勤簿による出勤・欠勤のみ把握（時間は未把握） 5. まったく把握していない ・改正労働安全衛生法第66条の8の3に基づき、タイムカードによる記録、PC等の使用時間（ログインからログアウトまでの時間）の記録等の客観的な方法により労働者の労働時間の状況の把握が義務付けられています。 ・また、使用者は、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づいて、労働時間を適切に管理する責務を有しています。（「4」又は「5」については改善が必要です。）

(2) 令和7年4月から令和8年3月までの期間において、過去6か月において、次の選択肢に当てはまるような働き方をしている人はいましたか。

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. 始業から就業までの拘束時間が13時間以上の勤務 2. 休日のない14日以上連続勤務 3. 終業から翌日の始業までの時間（勤務間インターバル）が11時間未満の勤務 4. 勤務が深夜に及び夜間に十分な睡眠が取れないような勤務が平均週1回以上 5. 宿泊を伴う出張など事業場外における移動を伴う業務が平均週1回以上 6. 当てはまるものはない。 ・業務と脳・心臓疾患の発症との関連性は、労働時間の状況のほか、1～5のような「<u>労働時間以外の負荷</u>」を考慮します。 労働時間 + 労働時間以外の負荷要因 } 総合的に考慮して判断 ・拘束時間とは、「労働時間と休憩時間の合計時間、すなわち、始業時刻から終業時刻までの使用者に拘束される全ての時間」をいいます。 ・「勤務間インターバル」制度の導入は、「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（労働時間等設定改善法）」の改正により、企業の努力義務となっています。

(3) 令和7年4月から令和8年3月までの期間において遠方工事を請け負いましたか。

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. 請け負った 2. 請け負わなかった ・遠方工事とは、現場まで、最寄りの会社事務所等から片道1時間以上かかり、かつ毎日往復する必要がある現場をいいます。

(4) 令和7年4月から令和8年3月までの期間において夜間工事を請け負いましたか。

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. 請け負った 2. 請け負わなかった ・夜間工事とは、主に深夜時間帯（22時～5時）における作業が必要となる工事をいいます。

(5) 令和7年4月から令和8年3月までの期間において、道路除雪作業を請け負いましたか

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. 請け負った 2. 請け負わなかった • 道路除雪作業は、「地方自治体と道路除雪作業委託契約を締結した場合」をいいます。

(6) (5) のような地方自治体からの要請に基づく道路除雪作業は、「災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働による届出（いわゆる 33 届）」ができることを知っていますか。

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. 知っている 2. 知らない • 災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合は、36 協定で定める延長時間とは別に、時間外・休日労働を行わせることができます。（労働基準法第 33 条第 1 項） • 手続きの詳細は、福井労働局ホームページ「災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働について」をご参照ください。（上記 QR コードからご参照ください） 

(7) 今回の自主点検票でわからなかった点や、日頃の労務管理で疑問に思う点について、「ふくい働き方改革推進支援センター」の無料相談を使うことができます。利用を希望しますか？（添付のチラシをご覧ください。）

結果	選択・解説
➡ 番号 	1. 希望する（後日、センターからご連絡いたします） 2. 希望しない • 働き方改革相談支援センターでは、労務管理等の専門家が全て無料で、コンサルティング、個別相談等を行っています。（厚生労働省の委託事業です。添付のチラシをご覧ください。） ふくい働き方改革推進支援センター（TEL：0120-14-4864）

「WEB フォームへの入力」または「点検状況報告書（郵送）」をいただき、自主点検は終了です。
 ご協力ありがとうございました。